

(電子メール施行)
農 技 第 1 5 6 0 号
令和 3 年 11 月 30 日

各関係機関長 様

兵庫県病虫害防除所長

病虫害発生予察技術情報 第 1 号を發表します。

本年作の県内圃場において、イネカメムシの吸汁による籾の不稔被害（青立ち）を確認しました。イネカメムシの発生が増加傾向にあるので、次年度に向けた防除対策についての指導をお願いします。

令和 3 年度 病虫害発生予察技術情報 第 1 号 イネカメムシの発生状況と不稔被害について

- 1 対象作物 イネ
- 2 害虫名 イネカメムシ
- 3 イネカメムシについて
 - (1) 体長 12～13mm の長楕円形で淡黄褐色のカメムシ（写真 1）。関東以西に広く分布し、成虫、幼虫ともにイネの穂を吸汁する。
 - (2) 吸汁は主に籾の下端から行われるので、基部加害型の斑点米となる。また、出穂期～乳熟期に吸汁されると不稔（青立ち）となる。本種に加害された籾の基部には吸汁痕（口針鞘）が残る。吸汁痕は実体顕微鏡で観察できるが、0.01%酸性フクシン水溶液で籾を 30 分浸漬すると染色されるので確認しやすくなる（写真 2）。
 - (3) 周辺圃場より出穂が早い、あるいは遅い圃場で本種による被害が大きくなる傾向がみられている。
 - (4) 丘陵地帯や山腹の南面など日当たりのよいイネ科植物の群落の下で成虫が越冬し、イネが出穂すると越冬成虫が水田へ飛来し産卵するとの報告がある。基本的に年 1 化の発生とされている（図）。
- 4 発生状況について
 - (1) イネカメムシは 1950 年代まで斑点米カメムシの主要種として知られていたが、1970 年代以降、全国的に発生がみられなくなった。殺虫剤の使用や栽培期間が全体的に早期化したこと等がその要因と考えられている。しかし、2000 年以降になると、茨城県、三重県、滋賀県、京都府、山口県等で本種の増加傾向がみられ、さらに近年、千葉県、静岡県、愛知県、岐阜県、広島県においても本種の発生と被害が報告されるようになった。
 - (2) 本県では、本種は 1950 年代には県南部（神戸および淡路地域）で発生していたが、1960 年代以降、ほとんどみられなくなっていた。しかし、加西市、朝来市、

南あわじ市に設置している予察灯では、2017 年以降、各々において年間数頭程度が誘殺されるようになり、本年には誘殺数が過去 5 年平均の 6.7～8.0 倍に増加した（表）。本田においては 2016 年～2018 年に北播磨・中播磨・丹波地域で、2019 年と 2020 年に東播磨と西播磨、2021 年には神戸と阪神を加えた地域で、それぞれ発生が確認されている。

- (3) 本年になり、北播磨、中播磨および丹波地域における一部の圃場で、本種の局所的な多発生および加害による不稔（青立ち）が確認され（写真 3）、被害が大きい圃場では、ほぼ全面で不稔となった。これら圃場は、周辺圃場より極端に早いか、周囲の早生品種が成熟した時期に出穂する晩生品種を作付けしており、そのため本種の被害が集中したと考えられる。晩生品種の圃場では、収穫済の周辺圃場に隣接した一帯で不稔穂が多くなる現象も確認された（写真 3）。また、早生～晩生の各作型が混在している地域で不稔被害が顕著になる傾向がみられた。なお、不稔被害が大きい圃場では、カメムシを対象とした本田防除はされていなかった。
- (4) 10 月上旬に本種と不稔被害が発生している圃場から採取した穂を調べたところ、本種による吸汁痕がある籾の割合は約 74%（8 圃場平均）と高かった。これまで、不稔の要因として高温障害等の環境ストレスやもみ枯細菌病など他の病害虫による被害が挙げられたが、今後は、本種による加害も不稔の要因として考慮する必要がある。

5 防除対策について

- (1) 周辺より出穂期が極端に早い、あるいは遅い圃場は、本種の被害を受けるリスクが高い。なるべく出穂期が揃うように作付け計画を立てることが望ましい（耕種的防除）。
- (2) 斑点米カメムシを対象とした薬剤防除を徹底する。特にイネカメムシを対象とする場合、出穂期とその 8 日後の 2 回防除が不稔と斑点米の被害抑制に効果的との報告がある。なお、粒剤を施用する場合、本種のような大型のカメムシには効果が劣ることがある。
- (3) 出穂期の防除後に本種や他の斑点米カメムシの発生がみられる場合は、追加防除を検討する。
- (4) 薬剤散布を行う場合、病害虫・雑草防除指導指針（兵庫県農薬情報システム）等を参考に薬剤を選定し、農薬使用基準を遵守する。

(<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/hyogo>)

*この情報は、兵庫県立農林水産技術総合センターホームページに掲載しています。

(<http://bojo.hyogo-nourinsuisangc.jp/>)

問い合わせ先 兵庫県病害虫防除所 0790-47-1222



写真1 イネカメムシ成虫（左）と幼虫（右）



写真2 イネカメムシの吸汁痕（口針鞘） ※右はフクシンで染色



写真3 イネカメムシ加害による不稔穂（青立ち）

左： 収穫期を過ぎても直立したままの不稔穂

右： 刈取後の水田（左）側から不稔となった圃場 ※矢印は境界

月	7月	8月	9月	10月
成虫	越冬世代		第1世代	
幼虫	第1世代			

図 水田におけるイネカメムシの発生世代

表 予察灯におけるイネカメムシ誘殺数の推移

	加西市						朝来市						南あわじ市					
	6月	7月	8月	9月	10月	合計	6月	7月	8月	9月	10月	合計	6月	7月	8月	9月	10月	合計
2016	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0
2017	0	2	0	0	0	2	0	0	9	0	—	9	0	1	0	0	0	1
2018	0	1	1	0	0	2	0	1	7	1	—	9	0	1	1	0	0	2
2019	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	—	8	0	0	0	0	0	0
2020	0	0	1	0	0	1	0	0	4	0	—	4	0	0	0	0	0	0
2021	0	3	5	0	0	8	0	1	34	6	—	41	0	2	2	0	0	4